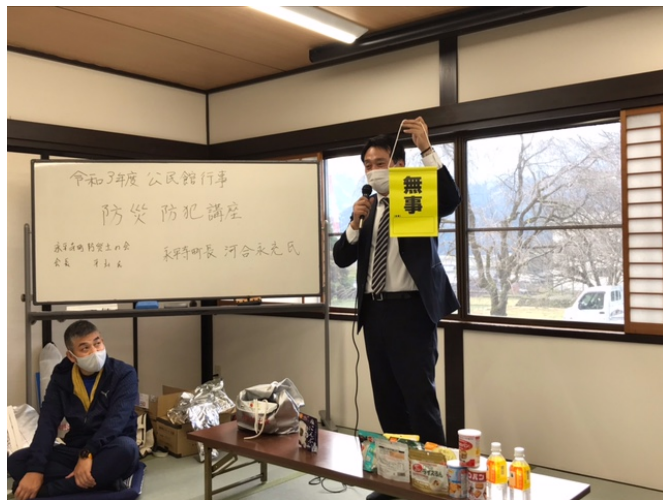


【災害に強いまちづくりへの取り組み】

- 当町では、町長が災害に強いまちづくりを目指しており、自ら集落に出向いての「防災講座」は平成28年度より開催し、近年は新型コロナの影響で開催できない状況ではあるが80回を数えている。
また、町内での防災士資格取得者数も432名と町民の約40人に1人が防災士の資格を保有している。
- 令和2年度からは、包括協定を締結している福井大学との協働企画で「新しい避難方法の検討会」を立ち上げ、福祉避難所の調査、高齢者や障がい者へのヒアリング・福祉避難所での図上訓練等の現状分析・課題整理と対応策を報告し、課題解決に向けた協議などを行い、令和3年度も引き続き開催し、福祉避難所への直接避難に対応できるよう、施設の増強や改善内容を取りまとめている。



町長の防災講座



新しい避難方法の検討会

【障がい者団体と協同での福祉避難所視察】

○単に個別避難計画作成率を高めるのではなく、要配慮者が主体となって避難方法の見直しや福祉避難所の改善を推進することにより、災害にあっても自分たちで支え合いながら立ち上げられる地域づくりを醸成することが個別避難計画の実効性を高めると考え、福祉避難所の環境調査に町内で活動を行っている障がい者グループ（わらいSHOKUDO）と協同し視察やヒアリングをおこなった。

障がい者の方が直接、現地を見ることで健常者ではわからない小さな気付きや使用して不便と感じている箇所の聞き取りを行い、改善計画を取りまとめている。

【要配慮者が企画する避難訓練】

○避難することの大切さを要配慮者の方に伝えることを目的とし、要配慮者である障がい者団体のメンバーが、障がい者と健常者とが協同した福祉避難所での訓練を企画した。福井大学や社会福祉協議会が訓練内容を助言・指導し避難誘導方法のシュミレーション学習、福祉避難所での生活想定訓練の2回の訓練を実施することで、障がいをもった方への避難に対する不安取り除くきっかけ作りができた。



写真
上 障がい者グループとの福祉避難所視察
中 福祉避難所生活訓練（移動介助風景）
下 福祉避難所生活訓練（起床・健康チェック風景）

【個別避難計画を作成するにあたっての課題】

《令和3年度》

町内89集落すべてに自主防災組織が設置されており、更に学校区毎に8つの自主防災組織連絡協会協議会を作り、地域ごとに防災意識の高揚を図りながら地域防災力の向上に努めていただいている。

令和3年度においては8つの自主防災組織連絡協会協議会の中から防災活動が活発な自主防災組織8集落をモデル地区として選定し、区長や自主防災組織、民生委員、地域協力者へ趣旨説明・勉強会等を行い個別避難計画を作成してきた。

《令和4年度》

2年目の令和4年度は、町内すべての地区で取組む予定としており、8つの自主防災組織連絡協議会単位で区長・自主防災組織・民生委員・地域関係者を対象に趣旨説明を行い、意欲のある地区から作成に係る勉強会を防災部局と福祉部局が連携し開催し個別避難計画を作成していくことを目標としているが、それに携わる職員が令和3年度と変わらない人数で対応をしていかない状況である。

また、個別避難計画を専門的に業務を行っていくわけではなく、通常業務の一部として進めていく形となるため職員の負担。

マンパワー不足の改善点・・・①個別避難計画事務支援委託の予算化
（説明会や勉強会の運営を事務委託）
②会計年度任用職員の採用
（個別避難計画作成に係る事務補助）

【個別避難計画作成ステップ】

ステップ1 避難行動要支援者の名簿の確認

避難行動要支援者の名簿の更新を行う。名簿提出者は、個別避難計画作成の対象者となる。優先度の高い人、地域の協力にて作成可能な人、本人・家族で作成可能な人を確認する。

ステップ2 各災害関係団体・地区への説明会

個別避難計画作成にあたっては、地域の理解を求めるため、地区ごとに説明会・勉強会を実施する。災害時に動員される社会資源について網羅的に確認し、団体ごとへの説明会を実施する。（自主防災組織・防災士の会・民生委員等）

ステップ3 モデル地区の選定と作成者間による勉強会

対象地区および対象者・作成者（グループ）を検討する。個別避難計画マニュアルに沿って、作成者間で勉強会を実施する。地区ごとに平時に日常的に当事者に関わる地域支援者が作成に関与する。

ステップ4 個別避難計画の作成

地区で個別避難計画調整会議を開催し、地区での話し合い・調整ができれば、地域支援者からの配慮の具体的な提供手順について当事者に確認しながら細部を詰めて個別避難計画をグループで作成する。課題があれば、避難行動要支援者協議会及び、地区で話し合い、全地区に情報を共有する。

ステップ5 審査会の実施

要配慮者と地域作成者の両方で細部を詰めた個別避難計画をフォーマットに記載した個別避難計画（案）を地区グループ内で審査を行い情報の共有を行う。

ステップ6 避難訓練の実施・検証

全員参加で誰一人取り残されない防災訓練を実際に行い、個別避難計画を実施し、訓練の検証を基に個別避難計画の改善を行い、実効性のある内容か確認する。